



事業名	世界人権宣言 70 周年記念 <b>「人権連続講座みなと 2018」開催！</b>		
ここがポイント	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を 2 年後に控え、様々な人権問題についての理解を深め、人権意識の醸成を図るため、区で初めての取組となる人権連続講座を開催。	事業費	1,854 千円

概要	<p>昭和 23 年、国連第 3 回総会において、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通基準」として、「世界人権宣言」が採択されました。</p> <p>区はこれまでも、性的マイノリティや高齢者、ヘイトスピーチなど様々な人権問題について、講演会の実施や啓発冊子の作成等により継続的に啓発活動を行ってまいりましたが、世界人権宣言から 70 年を迎える本年、区で初めての取組となる「人権連続講座」を開催し、更なる人権意識の醸成を図ります。</p>		
	<p style="text-align: center;"><b>「人権連続講座みなと 2018」開催！</b></p> <p><b>差別を禁止する 3 つの法律が施行されたことを知っていますか？</b> 平成 28 年、「<b>障害者差別解消法</b>」・「<b>ヘイトスピーチ解消法</b>」・「<b>部落差別解消推進法</b>」の 3 つの法律が施行されました。</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで 2 年に迫った今、<b>3 法も含め知っておきたい「人権」のことを分かりやすく伝える講座を開催！</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>《第 3 回～第 5 回》 申込期限：講座開催日 5 日前まで 申込先：みなとコール (03-5472-3710)</p> </div> <p><b>第 1 回 「人権の森」でハンセン病を学ぶ 10 月 2 日 (火)</b> 特効薬により治る病気となってもなお、日本は強制隔離政策を平成 8 年まで続けました。国立療養所多磨全生園（東京都東村山市）等を見学しハンセン病をめぐる人権侵害の歴史と今を見て聞いて学びます。</p> <p><b>第 2 回 「自分らしく生きる」を支える 10 月 17 日 (水)</b> 高齢者や、がん患者とご家族が地域の中で孤立せずに、必要な支援を受けるための新しい取組が都内で行われています。一人一人に寄り添う支援とはどのようなものか、実践的な事例を紹介します。</p> <p><b>第 3 回 お肉はどこからやって来る？ 10 月 31 日 (水)</b> 都内にある 11 の市場で唯一、お肉を扱う、東京都中央卸売市場食肉市場の「お肉の情報館」（港区港南 2-7-19）を見学し、「と場」の歴史、差別問題等について学びます。【定員 30 名】</p> <p><b>第 4 回 Let's enjoy! みんなのスポーツ 11 月 10 日 (土)</b> 障害の有無にかかわらず、一人一人の発達状況や身体条件に適應させ、全ての人が楽しめるスポーツ、「アダプテッドスポーツ」を体験します。【定員 40 名】</p> <p><b>第 5 回 差別を禁止する法律はなぜ必要なのか 11 月 19 日 (月)</b> 首都大学東京教授・憲法学者の木村草太氏を講師に平成 28 年に施行された差別を禁止・解消するための 3 つの法律の意義と課題について学びます。【定員 208 名】</p>		

問合せ	課長	人権・男女平等参画担当	江村
	☎	03-3578-2007 (直通)	
	係長	総務課人権・男女平等参画係	瀬藤
	☎	03-3578-2025 (直通)	